

緊迫する中東情勢と 日本の進むべき道

立憲主義に立ってー「改憲論者」と「紛争解決請負人」に聞く

program

・講演その1 小林 節 氏 (憲法学者 慶應義塾大学名誉教授)

・講演その2 伊勢崎 賢治 氏 (元国連職員 東京外国语大学教授)

・パネルディスカッションコーディネーター 弁護士 佐藤 博文

(札幌弁護士会憲法委員会 事務局長)

日時 2015年3月9日(月)

入場無料

午後6時30分～午後8時30分

場所 道新ホール (札幌市中央区大通西3丁目道新ビル大通館)

昨年7月1日に集団的自衛権の行使を容認する閣議決定がなされてから、政府開発援助(ODA)に軍事的援助を認める、「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)」の大改訂、閣議決定に基づく自衛隊法等の改正へと進んでいます。こういう中で、先般、「イスラム国」による日本人人質・殺害事件が発生しました。事件の本質、中東紛争の実態、憲法9条に基づく日本の関わり、日本政府の対応の検証、国連の役割、国際人道支援の原則と実際など、私たちにとって分からぬことが多い多すぎます。

講師の小林節氏は、憲法9条改正論者として知られる一方、憲法96条の改正、昨年の閣議決定に強く反対する論陣を張られております。伊勢崎賢治氏は、国連の職員として世界各地の紛争現地で、対立する武装勢力の間に丸腰で割って入り、武装解除などに当たった実務家として著名な方です。お二人の講演とパネルディスカッションを通じて、皆様と一緒に考えたいと思います。

主催：札幌弁護士会

共催：北海道弁護士会連合会

問合せ先 ☎060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館 7F TEL:011-281-2428

Profile

小林節 氏

1949年生まれ

慶應義塾大学大学院法学研究科修了
ハーバード大学ロースクール客員研究員を経て、
慶應大学教授、北京大学招聘教授を兼務
第二東京弁護士会所属の弁護士でもある
2014年から慶應義塾大学名誉教授

[主な著書]

「たかが一内閣の閣議決定ごときで」(共著・皓星社・2014年)
「白熱講義！集団的自衛権」(ペタ新書・2014年)
「白熱講義！日本国憲法改正」(ペタ新書・2013年)
『『憲法』改正と改悪－憲法が機能していない日本は危ない』
(時事通信出版局・2012年)
「そろそろ憲法を変えてみようか」(共著・致知出版社・2001年)



Profile

伊勢崎賢治 氏

1957年生まれ

早稲田大学大学院理工学研究科を経てインドの
国立ポンベイ大学留学
国連東ティモール暫定統治機構上級民政官として、
県知事を務め内戦後のシェラレオネで武装解除等を指揮
日本政府特別顧問として、アフガニスタンでの武装解除
等も担当した
東京外国语大学大学院総合国際学研究院教授

[主な著書]

「本当の戦争の話をしよう」(朝日出版社・2015年)
「日本人は人を殺しに行くのか 戦場からの集団的自衛権入門」
(朝日新書・2014年)
「国際貢献のウソ」(ちくまプリマ―新書・2010年)
「自衛隊の国際貢献は憲法九条でー国連平和維持軍を統括した
男の結論」(かもがわ出版・2008年)
「武装解除ー紛争屋が見た世界」(講談社現代新書・2004年)

